

## 第1章 計画の基本的考え方

### 1. 計画策定の趣旨

島根は、若者の県外流出による人口減少や少子高齢化が進行し、地域活力の減退が懸念されています。県内の産業活動は総じて長期低迷傾向が続いており、また、山林や農地の維持が困難な集落が各地に存在するなど厳しい状況にあります。

しかし、内外の経済環境、社会変化を踏まえると、各地域が特色を発揮し、将来へ飛躍するチャンスでもあります。

島根には、美しく豊かな自然、古き良き文化・伝統、温もりのある人間関係、ゆとりのある生活環境など、県民が愛着をもって育んできたものが数多く残されています。それぞれの地域の特色ある資源や、高度な技術が支える独自の産業、さらには新たな産業の芽吹きがあります。

また、成熟化した社会を迎え、人々の価値観は変化しています。大都市においては、喧噪を離れて自然の中で働きたい、子育てがしたい、と思う人々が増えています。これは、島根の存在価値を再評価し、この地域を守り、発展させる必要性に対し、国民が共感し賛同する動きにつながるものです。

従来は弱みであったものが強みに変わる時代が訪れようとしています。このような時代の大きな転換期に当たり、社会経済の変化を見据えながら、県民一人ひとりが誇りと自信を持ち、総力を結集して活力に満ちた島根を築いていくための指針となる「島根総合発展計画」を策定します。

### 2. 計画の性格

この計画は、島根の中長期的な展望を示した総合的な戦略プランと位置づけられるものです。政策の方向や目標を明らかにするとともに、県の行政運営の方針だけでなく、広く県民が目標を共有することができるものとします。

また、島根の可能性と活力を最大限に引き出し、地域社会の進歩を通じて県民の福祉と地域の価値の向上を図るとともに、全体が連携し調和を図りながら総合的な発展を目指すものであり、計画の名称は、こうした計画策定の意図を端的に表現しています。

一方、島根県の財政は、非常に厳しい状況にあります。直ちに財政の健全化に取り組んでいかなければなりません。この財政改革が島根全体の活力を失わせるものであってはなりません。財政の健全化と島根の総合的な発展の両立を実現するため、この計画は、島根県財政健全化基本方針と整合性を確保するものとします。

なお、県の各部局等において策定する分野別計画・プラン等は、この総合発展

計画と整合性を確保するものとし、すでに策定済みの計画等にあっても必要な修正等を加えることにより、一貫性のある県政運営となるよう留意します。

### 3. 計画の構成と期間

「島根総合発展計画」は、「基本構想」と「実施計画」の2層構成とします。

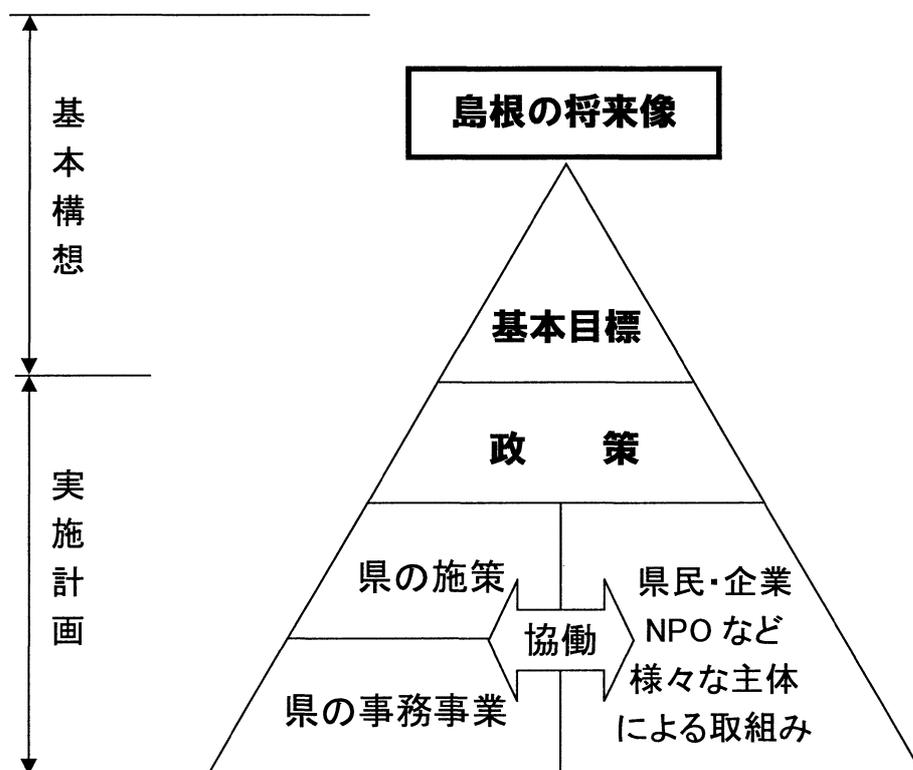
「基本構想」においては、目指すべき島根の将来像を明らかにし、これを実現するための基本目標と政策推進の方向を示します。この基本構想においては、概ね10年後の島根の将来像を想定しています。

「実施計画」においては、基本目標を達成するための政策・施策を体系的に示すとともに、達成すべき数値目標を設定します。実施計画で示す数値の目標年次は、財政健全化基本方針との整合性の観点から平成23年度末とします。

基本構想に示す「基本目標」及び、実施計画に示す「政策」「施策」「事務事業」は、階層構造を構成しており、それぞれ「目的と手段」の体系で整理します。

## 【島根総合発展計画のイメージ図】

市町村との緊密な協調・連携のもと、島根の総力を結集して、将来像の実現を目指します。



上記イメージ図の三角形の上部にある「基本目標」と「政策」は、「島根の将来像」の実現を目指して、県民すべてが共有するものと位置づけます。

次に、その実現に向けて、県行政が取り組む具体的な方策（「県の施策」及び「県の事務事業」）を掲げるとともに、県民、企業、NPO<sup>1</sup> など様々な主体による協働<sup>2</sup>の取組みや、地域の活性化に向けた活動などについて紹介します。

<sup>1</sup> NPO：Non-Profit Organization「非営利組織」。利益の獲得・分配を目的とせず、社会の様々な課題に対する社会的使命の実現を目指し、不特定多数のものの利益の増進のために活動する組織・団体。NPOの中で「特定非営利活動促進法」により法人格を取得したものがNPO法人（特定非営利活動法人）

<sup>2</sup> 協働：県民、企業、NPOなどと行政が、共通の目的を達成するために、自立した対等な関係で、相互の立場や特性を認識・尊重しながら、協力して活動すること。協働により、きめ細やかな公共サービスの提供が可能となったり、県政への県民参加が進んだり、行政サービスの効率化が図られることなども期待されている。